

# 教 育

## 1 教育行財政

### (1) 教育委員会（教育政策課）

#### ① 教育委員

（令和5年10月1日現在）

職名	氏名	職業	任期
教育長	樽井 弘三	—	平成30. 6. 15～令和 6. 6. 14
委員	浦野 真彦	日本将棋連盟 棋士	令和元. 12. 1～令和 5. 11. 30
委員	美濃 律	歯科医師	平成29. 10. 1～令和 7. 9. 30
委員	岡本 華世	—	令和 2. 10. 1～令和 6. 9. 30
委員	松村 洋子	医師	令和 4. 3. 26～令和 8. 3. 25

#### ② 開催状況

（令和4年度）

区分	開催回数(回)	案件(件)	議決件数(件)
定例会	12	63	55
臨時会	0	0	0

### (2) 学校施設一覧（教育総務課・学校安全課・保育幼稚園総務課・保育幼稚園事業課）

（令和5年5月1日現在）

種別	種						
	大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園	認定 こども園	特別支援 学校
市立			18	41	14	4	
府立		6			0	0	1
私立	3	3	3	1	6	30	
計	3	9	21	42	20	34	1

### (3) 教育財政（教育総務課・保育幼稚園総務課・保育幼稚園事業課）

#### ① 年度別教育費比較（教育総務課・保育幼稚園総務課）（人口は各年4月末日現在）

項目	年度		
	令和5年度 (当初予算)	令和4年度(決算)	令和3年度(決算)
教育費総額(A)	10,968,199千円	10,557,973千円	9,790,409千円
教育総務費	1,730,131千円	1,848,382千円	1,614,235千円
小学校費	4,553,129千円	4,714,806千円	4,411,390千円
中学校費	2,549,362千円	2,022,550千円	1,786,551千円
幼稚園費	672,135千円	567,476千円	577,195千円
社会教育費	1,463,442千円	1,404,760千円	1,401,039千円

一般会計歳出(B)	131,589,049千円	145,058,825千円	145,925,118千円
(A) / (B)	8.3%	7.3%	6.7%
市民1人当たり(A) / 人口	31,538円	30,249円	27,906円

※ 決算額については、端数処理のため総額と不突合が生じる場合がある。

② 年度別教育費児童・生徒・園児1人当たり経費(教育総務課・保育幼稚園総務課・保育幼稚園事業課)  
(児童・生徒数は各年5月1日現在)

年度 項目	令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	予算額 (当初予算)	児童・ 生徒数	1人当たり 経費	決算額	児童・ 生徒数	1人当たり 経費	決算額	児童・ 生徒数	1人当たり 経費
	千円	人	円	千円	人	円	千円	人	円
小学校費	4,553,129	16,813	270,810	4,714,806	17,151	274,900	4,411,390	17,237	255,926
中学校費	2,549,362	8,458	301,414	2,022,550	8,641	234,064	1,786,551	8,780	203,480
幼稚園費	672,135	410	1,639,354	567,476	460	1,233,643	577,195	551	1,047,541

※ 決算(予算)額には、建設費は含まない。

## 2 学校園施設

(1) 教育施設・ICT環境の整備(学校安全課・教育政策課・保育幼稚園総務課)(令和4年度)

- ① 校舎改修 教育環境の改善のため、校舎等の改修工事を実施した。
- ・校舎  
屋根・外壁改修工事(小学校3校3棟、中学校1校1棟)
  - ・体育館  
屋根・外壁・内部改修工事(小学校1校)  
屋根・外壁改修工事(小学校1校)  
外壁改修工事(小学校1校)
- ② エレベーター整備 必要度の高い学校への設置に向け、設置工事及び実施設計を実施した。  
設置工事(小学校2校)  
実施設計(中学校1校)
- ③ トイレ整備 老朽化したトイレの洋式化等に向け、改修工事及び実施設計を実施した。  
改修工事(小学校8校18箇所、中学校10校16箇所)  
実施設計(小学校9校18箇所、中学校5校9箇所)
- ④ 空調整備 令和6年3月までに、普通教室等のエアコン更新と未設置の特別教室への設置を行うため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、令和4年12月に契約を締結した。また、体育館への設置に向け、機器能力や空調方式などの検討に取り組んだ。
- ⑤ 災害を受けての安全対策 ブロック塀等を撤去し、フェンスを新設するなどの安全対策を実施した。  
(小学校22校、中学校5校)  
令和4年度をもって、全てのコンクリートブロック塀等の撤去を完了した。
- ⑥ ICT環境の整備 教育ネットワーク上のICT機器が常に利用できるように、適切な維持管理を実施した。

- ・高槻市教育ネットワークシステムの運用（ヘルプデスク含む）
- ・GIGAスクールの運用（GIGAスクール運営支援センター含む）
- ・小学校教職員等端末機器（1,680台）、中学校の電子黒板機能付きプロジェクタ（76台）の更新

⑦ その他

校舎、体育館、給食棟、プール、運動場などの施設の維持・補修・改良工事を実施した。

(2) 学校園警備（学校安全課・保育幼稚園総務課）

すべての小・中学校、幼稚園の施設の保安全管理のために機械警備を実施している。なお、機械警備時間内にも巡回機動警備を行っている。

すべての小学校・幼稚園の授業日・保育日に、児童・園児の安全対策として警備員を配置している。

(3) 市内学校園一覧

① 幼稚園（保育幼稚園総務課・保育幼稚園事業課）

（令和5年5月1日現在）

幼稚園名	創立年月日	学級数	園児数	教員数	園務員数
高槻幼稚園	昭30. 4. 1	1	26	3	0
芥川幼稚園	昭32. 4. 1	2	61	6	0
阿武野幼稚園	昭30. 4. 1	1	26	4	0
南大冠幼稚園	昭43. 4. 1	1	32	3	0
樫田幼稚園	昭45. 4. 1	—	0	0	0
芝生幼稚園	昭45. 4. 1	2	38	4	0
西大冠幼稚園	昭46. 1. 1	3	76	7	0
玉川幼稚園	昭46. 4. 1	1	14	4	0
北清水幼稚園	昭47. 11. 1	1	25	5	0
津之江幼稚園	昭48. 4. 1	1	22	3	0
郡家幼稚園	昭49. 4. 1	1	13	3	0
土室幼稚園	昭50. 4. 1	1	17	3	0
五百住幼稚園	昭50. 4. 1	1	31	4	0
松原幼稚園	昭51. 4. 1	1	29	2	0
桜台 認定こども園	平27. 4. 1	5	57	6	0
高槻 認定こども園	平31. 4. 1	6	56	6	0
五領 認定こども園	令 2. 4. 1	3	29	4	0
三箇牧 認定こども園	令 2. 4. 1	2	21	2	0
合計		33	573	69	0

※ 教員数には、園長、副園長、保育教諭、教諭、養護教諭を含む。

※ 樫田幼稚園は令和3年度から休園。

※ 認定こども園の園児数は3歳児から5歳児の1号認定こどもの利用者数。

※ 認定こども園の教員数は主に3歳児から5歳児の教育課程を担当する人数。

② 小学校（学校安全課・教育指導課・教職員課・教育総務課）

（令和5年5月1日現在）

学 校 名	創立年月日	学級数	児童数	教員数	事 務 職員数	栄養教 職員数	校 務 員 数	給食調理 員 数
高 槻 小 学 校	明 6. 3. 7	21	429	27	1	1	0	1
芥 川 小 学 校	明 6. 12. 6	32	797	43	2	1	0	2
磐 手 小 学 校	明 9. 12. 23	25	503	34	1	1	0	1
清 水 小 学 校	明 10. 5. 1	27	650	35	1	1	0	0
如 是 小 学 校	明 7. 3. 5	17	334	24	1	1	0	2
阿 武 野 小 学 校	明 16. 12. 23	26	588	34	1	1	0	0
五 領 小 学 校	明 6. 3. 10	16	302	24	1	0	0	1
桃 園 小 学 校	昭 28. 4. 1	30	706	39	1	1	0	2
三 箇 牧 小 学 校	明 7. 5. 15	11	228	15	1	0	0	1
川 西 小 学 校	昭 31. 9. 16	15	256	21	1	0	0	1
富 田 小 学 校	明 6. 7. 21	9	178	18	1	0	0	—
檜 田 小 学 校	明 10. 4. 25	7	51	10	1	0	0	1
大 冠 小 学 校	昭 40. 4. 1	15	297	21	1	0	0	0
南 大 冠 小 学 校	昭 43. 4. 1	21	502	28	1	0	0	0
柳 川 小 学 校	昭 43. 4. 1	15	272	20	1	0	0	0
北 大 冠 小 学 校	昭 44. 4. 1	24	503	31	1	1	0	0
桜 台 小 学 校	昭 44. 9. 1	17	327	27	2	1	0	1
芝 生 小 学 校	昭 45. 4. 1	17	348	23	1	0	0	0
日 吉 台 小 学 校	昭 46. 4. 1	28	786	36	1	0	0	2
西 大 冠 小 学 校	昭 46. 4. 1	22	433	30	2	0	0	0
玉 川 小 学 校	昭 46. 4. 1	9	180	17	1	1	0	2
上 牧 小 学 校	昭 47. 4. 1	14	247	19	1	0	0	2
北 清 水 小 学 校	昭 47. 4. 1	16	366	23	1	1	0	2
赤 大 路 小 学 校	昭 48. 4. 1	22	485	32	1	1	0	2
津 之 江 小 学 校	昭 48. 4. 1	16	320	21	1	1	0	2
冠 小 学 校	昭 48. 4. 1	17	344	24	1	1	0	2
柱 本 小 学 校	昭 48. 4. 1	9	145	19	1	1	0	2
郡 家 小 学 校	昭 49. 4. 1	27	573	34	1	1	0	1
寿 栄 小 学 校	昭 49. 4. 1	16	302	23	1	1	1	2

土室小学校	昭 50.	4.	1	19	319	25	1	0	0	1
五百住小学校	昭 50.	4.	1	16	371	23	1	1	0	2
竹の内小学校	昭 50.	4.	1	25	594	33	1	1	0	0
安岡寺小学校	昭 51.	4.	1	16	386	23	1	1	0	2
松原小学校	昭 51.	4.	1	19	385	25	1	0	0	0
若松小学校	昭 51.	4.	1	12	217	20	1	1	0	2
丸橋小学校	昭 51.	4.	1	23	540	34	1	0	0	1
奥坂小学校	昭 52.	4.	1	30	672	38	2	1	0	1
真上小学校	昭 55.	4.	1	19	412	24	1	0	0	0
南平台小学校	昭 58.	4.	1	22	445	30	1	1	0	2
北日吉台小学校	平 1.	4.	1	22	513	28	1	1	0	2
阿武山小学校	平 3.	4.	1	20	507	26	1	0	0	0
合 計				784	16,813	1,081	45	24	1	45

※ 教員数には校長、教頭、教諭、養護教諭、講師、養護助教諭、再任用教諭を含む。

※ 栄養教職員数には技師、栄養教諭、臨時技師を含む。

③ 中学校 (学校安全課・教育指導課・教職員課・教育総務課) (令和5年5月1日現在)

学 校 名	創立年月日	学級数	生徒数	教員数	事 務 職員数	栄養教 職員数	校 務 員 数	給食調理 員 数		
第一中学校	昭 22.	4.	22	21	478	37	4	0	0	—
第二中学校	昭 24.	4.	15	32	899	53	2	1	0	2
第三中学校	昭 22.	4.	22	23	576	37	1	0	0	—
第四中学校	昭 22.	4.	24	16	372	30	1	1	0	2
第六中学校	昭 38.	4.	6	24	614	42	2	0	0	—
第七中学校	昭 45.	4.	1	10	220	24	1	0	0	—
第八中学校	昭 46.	4.	1	17	448	29	1	0	0	—
第九中学校	昭 47.	4.	1	23	619	40	2	0	0	—
第十中学校	昭 47.	4.	1	21	541	38	1	1	0	2
柳川中学校	昭 48.	4.	1	14	317	28	1	0	0	—
阿武野中学校	昭 49.	4.	1	20	474	39	1	0	0	—
五領中学校	昭 49.	4.	1	13	276	27	1	0	0	—
城南中学校	昭 50.	4.	1	14	301	29	1	0	0	—
川西中学校	昭 51.	4.	1	16	310	30	1	0	0	—
如是中学校	昭 55.	4.	1	13	316	26	1	0	0	—
冠中学校	昭 55.	4.	1	19	494	34	1	0	0	—
芝谷中学校	昭 57.	4.	1	23	646	41	1	0	0	—

阿武山中学校	平 1. 4. 1	22	557	36	1	1	0	2
合 計		341	8,458	620	24	4	0	8

※ 教員数には校長、教頭、教諭、養護教諭、講師、養護助教諭、再任用教諭を含む。

### 3 学校園教育

#### (1) 幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数、教員数の推移（教育指導課・教職員課・保育幼稚園総務課・保育幼稚園事業課）

区 分 年 別	幼 稚 園			小 学 校			中 学 校			1学級平均園児・ 児童・生徒数		
	園児数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数	幼稚園	小学校	中学校
令 5. 5. 1	573	33	69	16,813	784	1,081	8,458	341	620	17.4	21.4	24.8
令 4. 5. 1	637	37	73	17,151	806	1,086	8,641	344	637	17.2	21.3	25.1
令 3. 5. 1	750	40	67	17,237	807	1,065	8,780	334	634	18.8	21.4	26.3
令 2. 5. 1	881	45	75	17,484	813	1,075	8,713	330	629	19.6	21.5	26.4
令元. 5. 1	1,006	47	84	17,793	827	1,081	8,742	337	643	21.4	21.5	25.9
平30. 5. 1	992	40	81	18,252	832	1,086	8,753	328	637	24.8	21.9	26.7
平29. 5. 1	1,124	44	81	18,421	824	1,082	8,965	324	630	25.5	22.4	27.7
平28. 5. 1	1,279	51	89	18,619	815	1,075	8,976	326	624	25.1	22.8	27.5
平27. 5. 1	1,362	53	90	18,789	815	1,082	9,087	333	628	25.7	23.1	27.3
平26. 5. 1	1,425	51	85	18,977	809	1,083	9,176	334	632	27.9	23.5	27.5
平25. 5. 1	1,534	54	86	18,992	796	1,067	9,348	333	638	28.4	23.9	28.1
平24. 5. 1	1,600	57	88	19,147	765	1,072	9,313	323	640	28.1	25.0	28.8

#### (2) 中学校卒業者年度別進路状況（教育指導課）

（各年度とも、翌年5月1日現在）

区 分 年 別	卒業者 総数 (人)	高校進学者数 (人)						専修学校 等その他 (人)	就職者 (人)
		高等学校			高等専 門学校	支援 学校	計		
		全日制	定時制	通信制					
令和4年度	2,956	2,620	11	258	18	30	2,937	18	1
令和3年度	2,953	2,661	11	208	10	35	2,925	19	9
令和2年度	2,819	2,572	5	184	12	24	2,797	16	6
令和元年度	2,982	2,727	14	177	16	27	2,961	15	6
平成30年度	2,960	2,718	6	168	11	32	2,935	20	5

### (3) 奨学金（保健給食課）

教育の機会均等を図るため、修学の希望があるにもかかわらず経済的な理由のために高等学校、高等専門学校、大学、専修学校（修学年限が2年以上の高等課程及び専門課程に限る）などへの修学が困難な者に対し、奨学金を貸し付ける。

#### ① 貸付額

高校生、高等専門学校生、専修学校生（高等課程）等

国・公立 月額 7,000 円以内（年額 84,000 円以内）

私立 月額 10,000 円以内（年額 120,000 円以内）

大学生、専修学校生（専門課程）等

国・公立 月額 11,000 円以内（年額 132,000 円以内）

私立 月額 14,000 円以内（年額 168,000 円以内）

#### ② 奨学金貸付金（令和4年度）

区分	高校生等	大学生等	計
貸付者	26人	19人	45人
貸付額	2,832,000円	3,120,000円	5,952,000円

### (4) 幼児教育の無償化（保育幼稚園事業課）

令和元年10月以降、国の幼児教育・保育無償化の開始に伴い、就園奨励費補助及び在籍園児保護者補助は終了し、子育てのための施設等利用給付にて保育料・入園料をあわせて月額25,700円まで無償化を行っている。

### (5) 就学援助（保健給食課）

#### ① 就学援助費扶助

経済的な理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等、修学旅行費、入学準備金、臨海・林間学校費などを扶助し、義務教育の円滑な遂行に努める。

#### ② 支援学級就学奨励

支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、学用品費等、修学旅行費、入学準備金、臨海・林間学校費などを扶助し、支援教育の振興に努める。

認定者数及び支給額(令和4年度)

区分	就学援助費扶助		支援学級就学奨励	
	認定者数	支給額	認定者数	支給額
小学校	2,027人	97,926,647円	760人	14,680,392円
中学校	1,165人	57,902,825円	327人	9,676,837円

## 4 特別支援教育（教育指導課）

### (1) 支援学級及び通級指導教室

#### ① 弱視学級

拡大文字教材・点字教材など、一人一人の見え方に適した教材・教具や学習環境を工夫し、ものを認識する力を高める指導

\*入級対象・・・視力、視野、色覚など外界の事物や現象を見る機能の障がいのある児童生徒

#### ② 難聴学級

抽象的な言葉の理解や、音や言葉について聴覚を活用することに関する指導

\*入級対象・・・聴覚に障がいがあるため、言葉や聞こえの指導が必要な児童生徒

#### ③ 知的障がい学級

基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量、生活技能などの指導

\*入級対象・・・知的な面で発達の遅れがあり、原則として重度の重複障がいを伴わない知的障がいのある児童生徒

#### ④ 肢体不自由学級

状態に応じた適切な教材・教具を用いて、身体の動きやコミュニケーションの力を高める指導

\*入級対象・・・四肢や体幹に運動機能の障がい等のある児童生徒

#### ⑤ 病弱・身体虚弱学級

身体面の健康維持とともに、病気に対する不安感や自信の喪失などに対するメンタル面の健康維持のための指導

\*入級対象・・・医療(通院)及び健康維持のために生活規制を必要とする児童生徒

\*院内学級入級対象・・・内科疾患等で一定期間の入院が必要で、医師により学習可能と認められた児童  
(中学校は設置なし)

\*施設内学級入級対象・・・児童心理治療施設「希望の杜」入所の児童生徒で本校登校が困難な児童生徒

#### ⑥ 自閉症・情緒障がい学級

言語の理解と使用や、場に応じた適切な行動などができるようにするための指導

\*入級対象・・・自閉症、かん黙等のため社会性やコミュニケーション等に支援が必要な児童生徒

#### ⑦ 発達障がい通級指導教室

個別指導と集団指導において、対人関係、コミュニケーション等の指導を行い、社会的適応力を高める指導

\*入室対象・・・発達障がいがあり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒



## (2) 高槻市の特別支援教育施設・学級数等（令和4年度）

ア 支援学級

《小 学 校》

種別 学校名	弱視	難聴	知的	肢体	病弱	自閉症	総学級数
高槻小			1	1	1	4	7
芥川小	1		2		1	5	9
磐手小		1	1	1		4	7
清水小	1		3	1	1	3	9
如是小			2			3	5
阿武野小			2	1		4	7
五領小			1	1		2	4
桃園小		1	2	1		6	10
三箇牧小			1			1	2
川西小			1			2	3
富田小			1			1	2
檜田小			1			1	2
大冠小			2	1		3	6
南大冠小			2			3	5
柳川小			1			2	3
北大冠小			1	1		5	7
桜台小			2			3	5
芝生小			1			3	4
日吉台小			2			4	6
西大冠小		1	2	1	1	4	9
玉川小			1			2	3
上牧小			1		1	3	5
北清水小			1			3	4
赤大路小			1	1	1	7	10
津之江小			1	1		3	5
冠小			1	1		3	5
柱本小			2			1	3
郡家小			2			6	8
寿栄小	1		2			3	6
土室小			2		1	3	6
五百住小			1			3	4
竹の内小		1	2		1	5	9
安岡寺小			1		1	2	4

松原小			1	1		3	5
若松小			1	1		2	4
丸橋小			2			3	5
奥坂小		1	3	1	1	4	10
真上小		1	1			4	6
南平台小			2		2	5	9
北日吉台小			2			2	4
阿武山小			1			3	4
合計	3	6	62	15	12	133	231

《中 学 校》

種別 学校名	弱視	難聴	知的	肢体	病弱	自閉症	総学級数
第一中			1		1	4	6
第二中			2		1	4	7
第三中			3			3	6
第四中			2		1	3	6
第六中			2		1	6	9
第七中			2			1	3
第八中		1	2			2	5
第九中			2		1	4	7
第十中			3			3	6
柳川中			2		1	2	5
阿武野中			3		1	5	9
五領中			1			2	3
城南中			2			3	5
川西中			2	1		2	5
如是中		1	2			3	6
冠中			2			3	5
芝谷中			2	1		2	5
阿武山中			2			4	6
合計		2	37	2	7	56	104

イ 通級指導教室

学校名	種別	言語	情緒	発達障がい	総教室数	備 考
高槻小				1	1	平成8年度設置（情緒はH13）
芥川小				1	1	平成6年度設置（情緒はH14）
磐手小				1	1	令和4年度設置
如是小				1	1	令和4年度設置
阿武野小				1	1	令和2年度設置
五領小				1	1	平成24年度設置
富田小				1	1	平成13年度設置
南大冠小				1	1	平成30年度設置
芝生小				1	1	平成11年度設置（情緒はH18）
日吉台小				1	1	令和2年度設置
西大冠小				1	1	平成22年度設置
赤大路小				1	1	平成6年度設置
柱本小				1	1	令和3年度設置
安岡寺小				1	1	令和元年度設置
第一中				1	1	平成21年度設置
第四中				1	1	平成25年度設置
如是中				1	1	令和元年度設置
合計				17	17	

## 5 人権教育（教育指導課・保育幼稚園総務課）

本市教育委員会は、大阪府及び本市人権施策を総合的に推進するための高槻市行動計画の趣旨を踏まえ、各学校園の教育活動全体を通じて、また、幼児・児童生徒の発達段階に即して豊かな人権意識を育む人権教育を推進している。

### (1) 教職員の資質向上をめざす研修

小・中学校校内研修

- ・講師招へいによる研修 …… 各校2～3回

### (2) 高槻市人権教育研究協議会の活動

- ・協議員会（各学校、幼稚園、認定こども園、教育委員会の代表により構成） …… 11回
- ・専門委員会（人権・部落問題学習、人権・共生教育、学力・進路、  
集団づくり・自主活動、幼児人権教育） …… 各11回
- ・夏季教育セミナー、冬季研究集会 …… 各1回
- ・大阪府人権教育研究協議会指定「人権教育研究調査校」主担者研修会 …… 毎週火曜日

- ・会報、会誌の作成

### (3) 人権教育推進のための支援

- ・教育指導課による「人権教育推進研究委嘱校」の指定と支援

### (4) 人権教育推進のための資料集作成

- ・「人権教育資料集」作成

## 6 子育て支援（保育幼稚園総務課）

市立幼稚園・認定こども園では「子どもふれあいルーム」を中心にして、施設や機能を開放し、安心して子どもを育てることができるよう子育て支援を行っている。

### (1) 幼稚園・認定こども園開放

- ・未就園児親子の登園日（園行事への参加など）
- ・園庭開放や親子の遊びの場の提供

### (2) 子育て相談

- ・落ち着いた雰囲気の相談コーナーでプライバシーの保護に配慮

### (3) 絵本貸し出し

- ・園児、未就園児への絵本貸し出しや「お話し会」（絵本の読み語りなど）

### (4) 保護者交流会、子育て講座

### (5) 子育てサークルや子育て支援ボランティアの育成

### (6) 預かり保育

#### ① 就労支援型預かり保育

芥川・西大冠幼稚園において、保護者の就労などにより長時間の保育を必要とする園児を対象に、1月29日～翌年1月3日までを除く月～土曜日に午前8時から保育始業までと教育課程終了後から午後6時まで実施。

#### ② 教育課程外の教育活動（なかよしタイム）

市立幼稚園・認定こども園において、希望する園児を対象として、教育課程にかかる教育時間終了後の午後2時～午後4時まで、地域のボランティアを活用した教育課程外の教育活動を実施。

## 7 学校安全（学校安全課）

児童生徒の学校生活や登下校時の安全・安心を確保するため、「学校安全の推進に関する指針」、「学校安全の手引」に基づき、学校での実践的な安全教育の充実を図り、安全管理体制の環境を整備するとともに、事件・犯罪等から地域全体で子どもを守る意識の醸成を図り、学校・保護者・地域住民との密接な連携のもと、学校安全を推進する。

また、組織的かつ継続的な体制の構築に向けて、学校安全推進モデル校（寿栄小）での研究を基に、学校安全推進モデル校区である第三中学校区の第三中学校、芝生小学校、丸橋小学校において、セーフティプロモーションスクール（SPS）の認証取得に向けて取り組み、第三中学校区内の全校が認証を取得した。

### (1) 安全教育

#### ① 各種訓練の実施

各学校において、地震、豪雨、台風等の各種災害を想定した避難訓練を行うとともに、さすまたを使った不審者対応訓練など、非常時に備えた実践的な訓練を実施する。

#### ② 学校園安全デー

6月1日を「学校園安全デー」、6月を「子どもの安全確保推進月間」と位置付け、施設・設備の総点検や児童生徒への安全指導、市民への啓発活動を実施するとともに、毎月1回「安全デー」を設け、施設・設備の点検を実施する。

#### ③ 校区安全マップ

交通安全・防犯・防災の観点から校区安全マップを学校区ごとに作成し、各学校で活用する。

#### ④ 安全教育副読本「たかつき安全NOTE」

交通安全・防犯・防災の領域を網羅した安全教育副読本「たかつき安全NOTE」（小学校1～3年生用、4～6年生用、中学校用の3種類）を、各学校で教科や日常指導等において活用する。

### (2) 安全管理

#### ① 通学路の安全確保

小学校区における幹線通学路の整備要望及び「通学路の危険箇所連絡窓口」に寄せられた情報に対して、関係機関と連携し、現地調査等を踏まえた改善・調整を行う。

#### ② メール配信システムの活用

災害等の緊急時における学校及び保護者への情報伝達体制として、一斉メール配信システムの管理・運用を行う。

### (3) 学校安全に係る地域、家庭及び学校等との連携

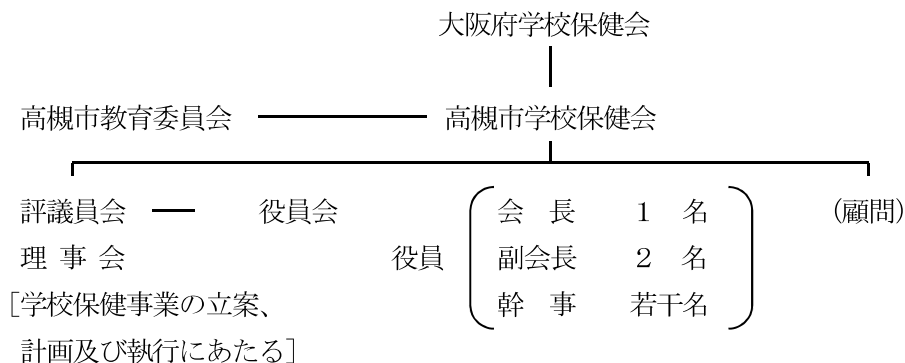
事業の概要（令和4年度）

事業名	内容
「こども見守り中」の旗	子どもを地域で見守り育てる意識づくりを推進するため、「こども見守り中」の旗の掲示協力を地域・家庭に呼び掛けた。 (掲示協力者数 6,889 件)
セーフティボランティア	地域で子どもの安全を見守るセーフティボランティアを募集するとともに、見守り活動の充実に向けた研修会を実施し、研修内容をホームページに掲載した。 (登録者数 1,328 人)
地域安全センター	地域・学校・警察が情報共有をする場である、「地域安全センター」の活動を支援した。 (設置校数 41 校)

## 8 学校保健（保健給食課・保育幼稚園総務課）

園児・児童・生徒・教職員の疾病の予防、早期発見と事後措置の適正化に努めるとともに、関係機関との協力体制を整え、保健指導、保健活動を充実し、また安全管理にも留意することにより、学校保健の振興を図る。

### (1) 学校保健会組織



### (2) 児童・生徒等の健康診断

学校保健安全法に基づき、毎年6月30日までに健康診断を実施している。

検査の項目は、発育測定と内科・歯科健診、耳鼻科・眼科・脊柱・心臓検診、結核検診及び尿検査・視力検査・聴力検査である。

この健康診断の結果に基づき治療の勧奨を行うとともに、必要な健康教育・健康相談を実施する。

### (3) 学校環境衛生検査

学校環境衛生基準に基づく、各種検査を実施する。

#### (4) 日本スポーツ振興センターの災害共済

災害共済給付制度は、市立小学校・中学校・幼稚園の管理下における児童・生徒・園児の災害について、児童・生徒・園児の保護者に対して災害共済給付金の支給（負傷・疾病に対しては医療費、負傷・疾病により身体に障害が残った場合は障害見舞金、また、死亡した場合は死亡見舞金）を行うものである。

##### 令和4年度災害共済給付（医療費、障害見舞金の支給）状況

区 分	医 療 費		障 害 見 舞 金	
	件 数	給 付 金 額	件数	給付金額
小 学 校	1,237 件	2,626,507 円	1 件	2,250,000 円
中 学 校	1,229 件	3,583,290 円	—	—
幼 稚 園	46 件	74,867 円	—	—

#### (5) 全国市長会学校災害賠償補償保険

市が設置・管理する学校施設の瑕疵並びに学校業務遂行中の過失により、他人に損害を与えた場合の賠償責任に備えるものである。

## 9 学校給食（保健給食課）

学校給食は、食事を通して児童生徒の心身の健康増進に資することを目的として「安全安心で、おいしく、真心のこもった給食」を目指して実施している。主食（ごはん・パン）、副食（おかず2～3品）、牛乳の完全給食で、米飯給食は週3回を目安としている。

#### (1) 学校給食実施状況

（令和5年5月1日現在）

	小 学 校	中 学 校
学校数	41 校	18 校
給食実施人員	16,813 人	8,458 人
年間給食回数	最大 196 回	最大 196 回
調理員数	276 人（会計年度任用職員 223 人を含む）	

#### (2) 給食費（令和5年度）

	小 学 校	中 学 校	
1 食当たりの給食費	250 円	300 円	
内 訳	主食代	35 円	42 円
	牛乳代	69 円	69 円
	おかず代	146 円	189 円

※令和5年度は小・中学校ともに給食費を無償化

### (3) 調理方式

小学校は自校の給食調理室で調理する「自校調理方式」、中学校は他校の給食調理室で調理し配送する「親子調理方式」を基本とする。

親子の組合せ

子校	親校	子校	親校
富田小	赤大路小	阿武野中	南平台小
第一中	寿栄小	五領中	上牧小
第三中	如是小	城南中	津之江小
第六中	第十中	川西中	第四中
第七中	柱本小	如是中	五百住小
第八中	若松小	冠中	冠小
第九中	北清水小（2・3年生分） 安岡寺小（1年生分）	芝谷中	第二中（2・3年生分） 北日吉台小（1年生分）
柳川中	玉川小		

※子校に記載していない学校は自校調理

## 10 教育センター（教育センター）

教育に関する調査研究と教育関係職員の研修を行うために、昭和27年4月、第一中学校内に教育研究所を設置した。平成5年2月には、城内公民館との複合施設として新築され、研修室・教育相談室・科学センター・情報教育室・ビデオ室・図書資料室などを整備した。

平成9年4月、教育センターに改組。教職員研修・調査研究・教育相談の3部門の機能を充実させている。平成14年4月、教育会館が新築され、研修会場として有効活用している。平成15年4月、中核市となり、大阪府の教職員研修業務が移譲される。

### (1) 教職員研修

社会の変化や子どもの価値観の多様化等に対応するとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進するため、教職員の意識改革、資質・能力の向上に寄与する研修を実施。

- ① **基本研修**…教職員の経験段階や職務に応じて必要な知識・技能の習得を図る研修
  - ・基礎研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、新規採用者研修、フレッシュ・スキル研修）
  - ・職能別研修（管理職研修、教務主任等研修、学校事務職員研修、栄養教職員研修、養護教諭研修）
- ② **専門研修**…教職員に必要な専門的知識・技能の習得を図る研修
  - ・教科別研修（国語科研修、社会科研修、算数・数学科研修、理科研修、音楽科研修、図画工作・美術科研修、体育・保健体育科研修、技術家庭科研修、外国語活動・外国語科研修、生活科研修、道徳教育研修、総合的な学習の時間研修、特別活動研修、学習指導研修）
  - ・領域別研修（学校経営研修、人権教育研修、国際理解教育研修、特別支援教育研修、生徒指導研修、キャリア教育・進路指導研修、教育相談研修、情報教育研修、学校図書館教育研修）
  - ・課題別研修（健康教育研修、環境教育研修、学校安全研修）
  - ・カリキュラム研修（共同研究推進担当者会、「新時代の学び」推進担当者会）



- ③ **特別研修**…現在の教育課題を明確にし、教職員の職務上必要な識見を高め、幅広い資質・能力の向上を図る研修（夏季教育セミナー等）

## (2) 英語教育の充実

小学校外国語活動・外国語科では、外国語の音声・表現に慣れ親しみながら、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。

中学校外国語科では、小学校の内容を踏まえた上で、英語を実際に活用する場面を設定し、互いの考えや気持ちなどを伝え合う言語活動を行い、主体的にコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

- ・中学校区にALT（外国語指導助手）を配置
- ・小学校教員・中学校英語科教員を対象に英語力向上、指導力向上に係る研修を実施
- ・小学校1・2年生で短時間英語学習を実施

## (3) 調査研究

### ① 共同調査研究

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、今年度の共同調査研究テーマは「学習評価の改善・充実」とし、全校で研究を進めるとともにPDCAサイクルを意識した授業改善推進計画書をもとに各学校と教育センターの往還を図る。

### ② 教育センター研究校

下記の区分について委嘱

- ・授業改善
  - 1 中学校区を令和4年度～委嘱
- ・個別最適な学びと協働的な学びの実現
  - 2 中学校区を令和5・6年度に委嘱

### ③ カリキュラムの研究・開発

- ・教育課程編成に関わる研究及び各小・中学校のカリキュラム開発の支援
- ・教育関係資料の収集、整理、保管、貸し出し、情報提供

## (4) 教育相談

### ① 面接教育相談

心理・ことばの発達など教育上課題のある子ども、保護者及び教職員等の教育相談と支援

令和4年度 面接教育相談におけるのべ相談回数（相談件数315件） （単位：回）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
200	221	218	223	196	219	205	205	213	198	215	240	2,553

## ② 電話教育相談

子どもと保護者の不安や悩みに関する電話教育相談

令和4年度 電話教育相談における相談件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19	23	18	17	11	17	17	24	16	23	28	16	229

## ③ 不登校児童生徒支援室（エスペランサ）

- ・心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対して、不登校児童生徒支援室（エスペランサ）での多様な活動（訪問指導含む）をとおして、集団生活への適応を促し、学校への再登校や社会的自立を支援（毎週 月・火・木・金曜日 午前10時から午後3時まで）
- ・中学校区に不登校等支援員を配置し、不登校等の生徒指導上の課題解決への取組を支援

## (5) 学校教育情報化推進（教育センター・教育政策課）

- ・子どもたちの情報活用能力・情報社会に参画する資質・情報技術の科学的な理解の向上を目指し、ICTを活用した効果的な授業を実現するため、情報活用能力の育成・ICT操作スキルの習熟・情報セキュリティ・情報モラル等の情報教育研修を開催する。
- ・児童生徒1人1台端末を効果的に活用し、全ての児童生徒に対する主体的・対話的で深い学びを実現するため、各学校に対するサポート等を行う。

# 11 社会教育（教育総務課・教育指導課）

## (1) 審議会

社会教育委員会議

本市の社会教育の在り方と推進の方向性など社会教育施策全般について審議する。

(令和4年度 開催回数1回)

## (2) 成人教育

市民一人ひとりが、豊かな人生の創造を目指して行う、自主的・主体的な学習活動を支援するため、学習機会の提供や内容の充実を図り、成人教育の推進に努める。

### ① 人権教育啓発

人権問題に対する市民の理解を深めるため、(一社)高槻市人権まちづくり協会と協働して人権教育の取組を行う。

### ② 障がい者成人講座

障がい者の生涯学習を推進するため、学習会を支援する。

### ③ 識字・日本語読み書き教室

人権・生涯学習の視点に基づいて識字・日本語読み書き教室を運営し、学習支援を行う。

(令和4年度 実施回数45回、参加者数282人)

### (3) 家庭教育

#### ① P T A学習会

学校園P T Aとの共催で「家庭教育学習会」、「人権問題学習会」を実施し、家庭教育、子育て、人権問題等について理解を深め、家庭の教育力の向上を図る。

(令和4年度「家庭教育学習会」 実施回数 33 回、参加者数 1,480 人)

(令和4年度「人権問題学習会」 実施回数 22 回、参加者数 1,578 人))

#### ② P T A協議会

##### ア 研修会

家庭や地域の教育力の向上を推進するために、P T A協議会と協働して、P T A活動のリーダー養成を行う。(令和4年度 実施回数 6 回 参加者数 730 人)

##### イ 人権ばらえていセミナー

現代的な人権課題をテーマとした講座「人権ばらえていセミナー」を、P T A協議会と協働して実施する。(令和4年度 実施回数 5 回 参加者数 247 人)

### (4) 地域、家庭及び学校等との連携

#### ① 地域学校協働活動の推進

コミュニティ・スクール導入の取組と連動して、地域・家庭・学校が連携・協働して、地域全体で子どもの成長を支える地域学校協働活動を、学校運営協議会制度と一体的に取り組み、学校を核とした地域づくりを目指す。

#### ② 地域教育協議会運営事業

子どもを見守り育てる地域づくりを推進するために、地域の諸団体に構成される各中学校区地域教育協議会と協働し、地域の総合的な教育力向上を図る。

#### ③ 放課後子ども教室推進事業

放課後等に子どもたちが多様な体験や世代間交流ができる放課後子ども教室を、全小学校区で開設し、地域の参画を得て実施する。

(令和4年度 実施日数 722 日 参加児童数 21,682 人)